

空き家って

どうすれば
いいんだろう...

専門家がお答えします！

空き家の無料相談会

7/30

日

午前10時～午後2時

市民会館/602会議室

※オンライン相談も可能

法律・不動産・建築・金融・行政等の
専門家が空き家に関するご相談に応じます。

定員

7組14名程度
(予約制)

持参物

建物の写真
登記事項証明書
公図 など

その他

空き家になる
前段階の相談
も可能です

主催

- ・福島市
- ・福島市における空き家等対策の推進に
関する連携協定団体

お問い合わせ

福島市住宅政策課

☎ 024-573-2751



「空き家の無料相談会」申込書

相談カード

ご相談の空き家の状況が相談内容がわかるとスムーズに相談が進みます。

時間帯やご相談内容によっては、お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

日程や時間帯が合わず、参加できない場合は、随時、住宅政策課でご相談を受け付けます。

FAXにて
ご予約ください

下記事項を記入のうえでFAXをご送信ください

024-533-0026

お電話予約も可能です

☎024-573-2751

参加方法		☐ ご来場 ☐ オンライン (Zoom希望)	
来場希望時間		☐ 午前10時 ☐ 午前11時 ☐ 午後1時 ☐ 午後2時 ※多数の来場者希望者がいる場合、来場時間を変更いただく場合がありますのでご了承ください	
相談者情報	名前	ふりがな	該当するものに○を付けてください
			所有者【 本人 家族 親族 】 近隣住民 その他 ()
	住所		
	電話番号		
空き家所在地		福島市	
相談内容		該当する相談項目に○を付け、具体的な相談内容をご記入ください (複数選択可)	
		1 売却・賃貸	
		2 相続・登記	
		3 資金の相談	
		4 除草等管理	
		5 解体・リフォーム	
6 その他			

